平成27年2月13日

曽於市指定給水装置工事事業者　様

曽於市役所水道課

**給水装置工事使用材料の一部変更について**

貴殿におかれましては，平素より本市の水道事業にご理解を賜り感謝申し上げます。

現在，曽於市では県からの水道施設耐震化指導により平成26年度から市発注の水道管工事についてはポリエチレン管を採用し耐震化を進めています。

平成27年度より更なる水道施設の耐震化推進の為に，個人申請分の給水装置工事の本管から水道メーター器まで（１次側）についてもポリエチレン二層管へ変更します。

今回の変更は給水管φ13からφ40までの１次側の給水管を対象とします。その他疑問点については工事申請前に市役所水道課へ問い合わせてください。

　また，水道メーター器の設置位置については，原則として官民境界から２ｍ以内の位置としますので併せてお知らせします。

（問い合わせ先）

曽於市役所：水道課　水道業務係

電話：0986－76－1111（内線1256・1257）